第75回

定時株主総会招集ご通知

C O N N E C T ! ~ 電 気 と 情 報 を つ な ぐ ~

日時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛知県長久手市蟹原2201番地 当社本店 会議室

NTO 日東工業株式会社

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

書面提供制度のご案内

会社法改正により、従前書面でお届けしていた 株主総会資料は、原則ウェブサイトにてご覧い ただくことに変更となりました。

本ご通知1頁でご案内のウェブサイトから全て の株主総会資料をご確認いただけます。

企業理念

経営理念 (CSR経営方針)

//////////

11 お客様にご満足いただける新たな価値を創造し続けます

日東工業グループは、お客様にとっての価値を理解し、満足いただける製品や サービスを提供していきます。

われわれは価値創造を継続的に行うことにより、お客様との信頼関係を築き、 強化していくことを大切にします。

2 人間尊重の精神に基づいた企業活動を進めます

★従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を生かし、育てることにより、新しい価値を創造する組織への更なる進化を図ります。

公正公平な人事評価と適材適所の人材配置により、従業員が職務を通じて自己実現を果せる会社であることを誓います。

⑤ 高い倫理観、道徳観に根ざしたコンプライアンス経営を実践します。

日東工業グループは、社会規範に則った公明正大な経営を常に行います。 誠実な行動と日々のたゆまぬ努力の積み重ねによって、安全・安心な、より高い 品質の製品・サービスを提供します。

4 美しい地球を次世代へつなぐことに貢献します

電気と情報を主な事業領域とする日東工業グループは、企業市民として環境保護に努めていきます。

また同時に、再生可能エネルギーの活用を促進する技術等を通じ、持続可能性を高めることに貢献する価値を創造します。

5 株主価値を高める経営を常に行います

過去の成功を守ることや目先の利益を追うことを優先し、未来への投資を後回しにするようなことはしません。

株主価値を最大化する中長期的な成長と持続的な利益の創出を経営目標として、変わらず良い会社であり続けるために改善・改革を日々積み重ねます。

株主各位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 黒野 透

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第75回定時株主総会招集ご通知」および「第75回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.nito.co.jp/IR/stock/meeting/



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日の出席に代えて、書面またはインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申しあげます。

詳細につきましては、4~5頁の「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。

敬具

- 1. 日 時 2023年6月29日 (木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

当社本店 会議室

※なお、上記の会議室が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第75期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

- 第75期(2022年4月1日から2023年3月31日よび) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第75期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1)代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。
- (2)議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (3) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

以上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ○当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきます。
- 〇株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申しあげます。
- 〇本定時株主総会当日における報告および決議の模様につきましては、後日当社ウェブサイト(https://www.nito.co.jp/IR/)への動画掲載を予定しております。
- 〇書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類を併せてご送付しております。
- 〇書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。 したがって、当該書面は会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際し、監査をした書類の一部で あります。
 - ・「連結計算書類の連結注記表」
 - ・「計算書類の個別注記表」
- ○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 〇本定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。お立ち寄りいただけますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ・本定時株主総会会場におきまして、感染防止に関する制限・ご依頼を申しあげる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 今 後 の 状 況 に よ り 株 主 総 会 の 運 営 に 大 き な 変 更 が 生 ず る 場 合 は、 当 社 ウ ェ ブ サ イ ト (https://www.nito.co.jp/lR) においてお知らせいたします。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2023年6月29日(木曜日)午前10時開催

(受付開始:午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を 証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2023年6月28日(水曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとし て取り扱います。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2023年6月28日(水曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。 【**議決権行使ウェブサイト**】 <mark>https://soukai.mizuho-tb.co.jp/</mark>

**インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

- (1)議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- (3) パスワード (株主様が変更されたものを含みます。) は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

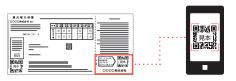
インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」

(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読 み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- ※ QRコードを読み取れるアプリケーション (または機能) が導入されていることが必要です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ さい。 _____



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向け サイトへ遷移できます。 パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



………「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **60**0120-768-524

受付時間 午前9時~午後9時(年末年始を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上を目指すための重要な経営指標(KPI)として「ROE」(自己資本利益率)を掲げ、中長期的にその水準の維持向上を目指しております。

利益配分につきましては、企業価値向上に寄与する投資を推進しつつ、財務状況やROE水準などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当を実施してまいります。

なお、「2023中期経営計画」の2期(2023年3月期および2024年3月期)では、更なる自己資本の積み増しを抑制しROEの向上をはかるため、連結配当性向100%を目標に配当を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき57円とさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金(1株につき88円)を加えた年間配当金は、1株につき145円となります。

- 1 配当財産の種類金銭といたします。
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき57円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は2,167,925,175円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、指名報酬委員会からの答申を受け取締役会にて指名した取締役候補者 について、指名方針等に基づき検討した結果、当社の取締役として妥当であると判断しておりま す。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号		氏		2	3	現在の当社における地位
1	加	藤	時	夫	男性	取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者) (代表取締役)
2	黒	野		透	再 任 男 性	取締役社長 COO (最高執行責任者) (代表取締役)
3	落	合	基	男	再 任 男 性	専務取締役
4	里	康	_	郎	男 性	取締役
5	手	嶋	晶	隆	男性	取締役
6	箕	浦		浩	再任 男性	取締役
7	竹	中	浩	_	再 任 男 性	取締役

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者 看 号

加藤 時夫

再任

生年月日

1953年6月10日生

所有する 当社株式の数

17,506株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社

1987年7月 当社経理部長

1987年8月 当社取締役

1992年3月 当社生産本部副本部長

1998年7月 当社営業本部副本部長

2003年6月 当社常務取締役

当社管理本部副本部長

2005年6月 当社取締役社長

2008年6月 当社取締役会長 CEO (最高経営責任者)

2019年4月 当社取締役会長 Chairman (取締役会議長)

2020年4月 当社取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)

取締役候補者とした理由

営業や生産、経営管理部門などにおける職務経験や、経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 2

黒野 透

再 任

生年月日

1959年3月2日生

所有する 当社株式の数

17,460株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社

2002年3月 当社第一開発部長

2005年3月 当社機器商品部長

2008年6月 当社経営企画室担当部長

2009年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長

2009年6月 当社執行役員

当社MA開発本部長

2011年6月 当社取締役

2014年6月 当社常務取締役

当社海外本部担当

2016年6月 当社開発本部担当

テクニカルセンター担当

2019年4月 当社取締役副社長 COO (最高執行責任者)

当社経営管理本部担当

営業本部担当 生産本部担当 事業企画室担当

EVインフラ事業室担当

2020年4月 当社取締役社長 COO (最高執行責任者)

当社経営企画統括部担当

広報室担当

取締役候補者とした理由

生産や開発、海外部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 3

落合基男

再 任

生年月日

1959年1月1日生

所有する 当社株式の数

9,908株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社

2006年3月 当社第二開発部長

2010年3月 当社機材事業部長

2011年6月 当社執行役員

2012年6月 当社菊川工場長

2013年6月 当社開発本部長

2014年6月 当社取締役

当社開発本部担当

テクニカルセンター担当

2016年6月 当社生産本部担当

品質保証室担当

環境施設室担当

2017年4月 当社施設部担当

当社生産本部長

2018年4月 当社施設環境室担当

当社事業企画統括部担当

開発本部担当

海外本部担当

EVインフラ事業室担当

2021年4月 当社専務取締役

当社事業企画統括部長

取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 4

里康一郎

再 任

生年月日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1963年7月8日生

1992年7月 当社入社

所有する

2009年3月 当社中四国営業部長 2011年3月 当社中部営業部長

当社株式の数

2014年10月 株式会社大洋電機製作所取締役

7,023株

2016年6月 同社代表取締役社長

2019年4月 当社執行役員

当社営業本部長

2020年6月 当社取締役

当社営業本部担当

取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

手嶋晶隆

再任

生年月日

1964年10月20日生

所有する 当社株式の数

5,761株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社

2010年3月 当社人事部長

2011年6月 当社経理部長

2015年3月 サンテレホン株式会社常務取締役

2017年6月 同社専務取締役 2019年4月 当社執行役員

当社経営管理本部長

2020年6月 当社取締役

当社品質統括部担当

経営管理本部担当

内部統制室担当

2022年4月 当社DX統括部担当

当社DX統括部長

2023年4月 サステナビリティ推進室担当

取締役候補者とした理由

経営管理部門における豊富な職務経験や当社子会社での取締役としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行 していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

ひろし

再任

生年月日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1961年7月16日生

1984年4月 当社入社

所有する 当社株式の数 2009年3月 当社 | T開発部長 2012年3月 当社機材開発部長

2015年3月 当社 | T機材開発部長

4,863株

2016年3月 当社栃木野木工場長

2018年4月 当社執行役員

当社開発本部長

2021年6月 当社取締役

当社開発本部担当

取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取 締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

再任

生年月日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1962年8月28日生

1985年4月 株式会社日本興業銀行入行

所有する

2,802株

2014年4月 株式会社みずほ銀行国際為替部長

2017年4月 当社入社 当社株式の数

当社執行役員

当社海外本部長兼国際部長

2018年4月 当社海外本部長

2022年6月 当社取締役

内部統制室担当

2023年4月 当社グループ経営企画統括部担当

当社グループ経営企画統括部長

取締役候補者とした理由

金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での海外部門などにおける職務経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に 遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担すること となる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害 を当該契約により補填することとしています。本定時株主総会において各候補者の選任が原案どおり承認された場合、各候補 者は当該契約の被保険者に含められることとなり、任期途中に当該契約を同内容にて更新する予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役末廣和史、中川深雪の両氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。 なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号			現在の当社における地位	取締役会 出席率	監査等委員会 出席率			
1	末	廣	和	史	男 性	取締役(監査等委員)	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)
2	ф	Ш	深	雪	再任社外独立役員女性	取締役(監査等委員)	100% (16回/16回)	94% (15回/16回)

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者 看 号

末廣 和史

再 任

生年月日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1963年2月4日生

1986年4月 当社入社

所有する 当社株式の数 3,620株 2008年3月 当社部材開発部長 2013年3月 当社商品介画部長兼お客様相談室長

2015年3月 当社機材開発部長

2019年1月 株式会社大洋電機製作所社長付部長

2019年4月 同社代表取締役社長

2021年4月 当社執行役員

当社経営管理本部担当部長

2021年6月 当社取締役(監査等委員)

監査等委員である取締役候補者とした理由

営業、開発部門などにおける豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験から財務および会計に関する知見を有しており、当社経営意思決定の更なる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

再任

社 外 独立役員

牛年月日

1964年11月22日生

所有する 当社株式の数

879株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 東京地方検察庁検事

2008年4月 法務省大臣官房司法法制部参事官

2011年1月 内閣官房副長官補室内閣参事官

2013年4月 東京高等検察庁検事

2013年8月 さいたま地方検察庁総務部長

2015年4月 中央大学法科大学院特任教授(派遣検察官)

2019年3月 検事退官

2019年4月 中央大学法科大学院教授・弁護士

2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)

2021年6月 日産化学株式会社社外取締役

株式会社ファンケル社外監査役

2022年6月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行)社外監査役

2022年8月 アスクル株式会社社外監査役

(重要な兼職の状況)

中央大学法科大学院 教授・弁護士

日産化学株式会社 **社外取締役**

株式会社ファンケル 社外監査役

株式会社SBI新生銀行 社外監査役

アスクル株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

法曹界での長年にわたる豊富な実務経験を有しており、当社経営に対し高度で専門的な見地からの助言をいただいていることや 業務執行に対する監督を適切に遂行していることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであり ます。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を 適切に遂行できるものと判断しております。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は末廣和史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本定時株主総会において同氏の選任が原案どおり承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約により補填することとしております。本定時株主総会において末廣和史氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏は当該契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該契約を同内容にて更新する予定です。
 - 4. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 当社は、中川深雪氏との間で上記と同じ内容の責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において同氏の選任が原案どおり承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - (2) 本定時株主総会において中川深雪氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏は上記と同じ内容の役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることとなり、任期途中に当該契約を同内容にて更新する予定です。
 - (3) 当社は、中川深雪氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所(以下、総称して証券取引所)に対し、独立役員として届け出ております。中川深雪氏の選任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、同氏においては、当社が定める「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」(詳細は以下に記載しています。)についても条件を満たしております。

「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」

当社では、会社法の定める社外取締役の要件や証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の当社独自の独立性判断 基準で独立社外取締役の候補者を選定しております。 その内容は次のとおりであります。

- ①当社との年間取引額が取引先の連結売上高2%を超える主要な取引先(主に販売先)の業務執行者(※)でないこと。
- ②当社との年間取引額が当社の連結売上高2%を超える主要な取引先(主に仕入先)の業務執行者でないこと。
- ③当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭(団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭)その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家など専門的サービスを提供する者でないこと(団体である場合には、当該団体において業務執行者でないこと。)。
- ④総議決権の10%を超える当社の大株主または、当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者でないこと。
- ⑤上記①から④に最近5年間において該当していないこと。
- ⑥社外取締役および社外監査役としての在任期間が通算して8年を超えていないこと。

なお、上記①から⑥のいずれかに抵触する場合であっても、その他の事由により当該人物が独立性を有すると判断される場合は、社外取締役候補者指名時にその理由を説明することとする。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部長格以上の上級管理職である使用人とする。

以上

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

氏名	性別	当社における地位	属性	企業経営	マーケティング・営業	開発	生産技術・ 製造	財務・会計	人財開発	グローバル	法務・リス クマネジメ ント	出身・資格
加藤時夫	男性	取締役会長 Chai rman・CEO (代表取締役)		•				•			•	_
黒野 透	男性	取締役社長 COO (代表取締役)		•		•				•		_
落合基男	男性	専務取締役				•	•			•		_
里康一郎	男性	取締役		•	•							_
手嶋晶隆	男性	取締役						•	•		•	_
箕浦 浩	男性	取締役				•	•					_
竹中浩一	男性	取締役						•		•		_
末廣和史	男性	取締役 (監査等委員)		•		•		•				_
岩佐英史	男性	取締役 (監査等委員)	社外・独立	•	•	•						製造業
中川深雪	女性	取締役 (監査等委員)	社外・独立								•	教授・ 弁護士
浅野幹雄	男性	取締役 (監査等委員)	社外・独立	•				•			•	卸売業
久保雅子	女性	取締役 (監査等委員)	社外・独立	•					•			人材サー ビス業

[※]各取締役の有する知見・経験を3つまで記載しております。各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

事業報告(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響が徐々に緩和され経済活動の正常 化が進む中で、一部に弱さがみられるものの各種政策効果もあり景気は緩やかな持ち直しの 動きがみられました。しかし、世界的な金融引締め等が続くことによる海外景気の下振れリ スクや、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注視が必要な 状況にあります。

当業界におきましては、新設住宅着工戸数は底堅い動きで推移しましたが、年度後半にかけては機械受注や民間非居住建築物棟数は持ち直しの動きに足踏みがみられるほか、部材調達難などの影響が長期化するなど、先行きに不透明感が残る事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、前期よりスタートした「2023中期経営計画」に基づき、コア事業である配・分電盤ならびにその部材の製造・販売強化に加え、海外事業拡大や新規事業創出に向け、各種施策に取り組みました。

当連結会計年度においては、5G関連の案件減少によりシステムラック等の売上が減少しましたが、コロナ禍の影響が徐々に緩和され設備投資に持ち直しの動きがみられたことから、主力の配・分電盤の売上は増加しました。その結果、電気・情報インフラ関連製造・工事・サービス事業の売上は増加しました。また、データセンター等の案件獲得を背景に電気・情報インフラ関連流通事業の売上が増加したほか、自動車関連市場等の堅調な需要を背景に、電子部品関連製造事業の売上が増加しました。

以上の結果、売上高は146,698百万円と前期比10.5%の増収となりました。一方、原材料価格高騰の影響を強く受けたことなどから、営業利益は8,172百万円と同5.4%の減益、経常利益は9,056百万円と同3.8%の減益となりました。また、減損損失などの特別損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,476百万円と同17.1%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業

(イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、企業における設備投資の持ち直しの動きから主力の配・分電盤の売上が増加したほか、Gathergates Group Pte Ltdなどの子会社の売上が増加した結果、売上高は49.076百万円と前期比21.6%の増収となりました。

(ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、価格改定効果により金属製キャビネット等の売上が増加しましたが、5G関連の案件減少によりシステムラック等の売上が減少した結果、売上高は20,630百万円と前期比3.5%の減収となりました。

(ハ) 遮断器・開閉器・パーツ・その他部門

遮断器・開閉器・パーツ・その他部門につきましては、熱関連機器やEV用充電スタンドの売上が増加しましたが、部材調達難による一部製品の供給体制に遅れが生じたことなどからブレーカや開閉器の売上が減少した結果、売上高は11,688百万円と前期比2.5%の減収となりました。

(二) 工事・サービス部門

工事・サービス部門につきましては、工場における L E D 照明機器の導入案件や学校における電話施設の更新案件など、電気通信工事の売上が増加した結果、売上高は4,105百万円と前期比8.7%の増収となりました。

以上の結果、電気・情報インフラ関連製造・工事・サービス事業の売上高は85,501百万円と前期比10.3%の増収となりました。一方、原材料価格高騰の影響などにより、セグメント利益(営業利益)は6,188百万円と前期比4.6%の減益となりました。

② 電気・情報インフラ関連 流通事業

電気・情報インフラ関連 流通事業につきましては、5G関連の案件が減少しましたが、データセンター案件等の増加に伴いネットワーク部材の売上が増加しました。その結果、売上高は45,952百万円と前期比11.6%の増収、セグメント利益(営業利益)は1,579百万円と同46.4%の増益となりました。

③ 電子部品関連 製造事業

電子部品関連 製造事業につきましては、自動車関連およびエアコン関連市場の堅調な需要を背景にEMC関連製品等の売上が増加した結果、売上高は15,244百万円と前期比8.7%の増収となりました。一方、原材料価格高騰や販管費等の増加により、セグメント利益(営業利益)は356百万円と同65.7%の減益となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備の取得・更新のほか、瀬戸工場の建設 工事などであり、総額約121億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、主に借入金および自己資金によって充当しています。また、借入金の一部は、グリーンローン原則に準拠し、環境課題の解決・緩和に資するグリーンプロジェクトの資金を調達するために実行されるグリーンローンによるものであり、本取り組みは、株式会社日本格付研究所(JCR)からグリーンローン評価において最上位となる「Green 1」の評価を取得しています。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に移行することに伴い、経済活動の正常化が期待されるものの、ロシアのウクライナへの侵攻による世界経済への影響は長期化しており、エネルギー価格の高騰を背景とした急激な物価高騰や金利の上昇など、先行きは引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況の中で当社グループは、急激な環境変化に対応しながら経済的価値と社会的価値をともに高めるために、「2023中期経営計画」に基づく施策を着実に実行していきます。

1. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

<経営指標推移>

(単位:億円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 見通し	2023 中期経営計画 目標
連結売上高	1,327	1,466	1,560	1,500
連結営業利益	86	81	101	130
ROE	6.7%	5.5%	_	8.5%以上

2024年3月期を最終年度とする「2023中期経営計画」では、定量目標として連結売上高1,500億円、連結営業利益130億円、ROE8.5%以上を設定していましたが、引き続き原材料価格の高騰や、供給面での制約の影響が続くと予想していることから、2024年3月期の目標は連結売上高1,560億円、連結営業利益101億円としました。

2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは2021年度より、以下の長期ビジョンのもと「2023中期経営計画」を 推進することにより、持続可能な社会インフラの構築を支え、安心・安全な未来づくりに 努め、世の中に信頼される課題解決企業集団となることを目指します。

<長期ビジョン>

地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループへ

目指す姿

- ▶ 持続可能な社会インフラの構築を支える
- ▶ 安心・安全な未来づくりに努め、次世代へとつなぐ
- ▶ 世の中に信頼される課題解決企業集団となる

持続可能な社会の実現に向けた目標 ~重要課題~

再生可能エネルギーの促進、車両電動化の 支援を通じて、**脱炭素社会の構築に貢献する**





老朽化したインフラの更新、防災・減災に関わる製品・サービスを通じて、**強靭な社会の実現に貢献する**







ICTの更なる進展を支え、

ニューノーマル社会の構築に貢献する







製品・サービスの提供を通じ環境負荷低減活動を 推進し、<mark>循環型社会の実現に貢献する</mark>



顧客が抱える社会課題に寄り添い、 解決サポートすることで 世の中になくてはならない存在となる



日東工業グループであることに誇りを持ち、自己の成長、働きがいを感じられるようになる



経済的価値 と 社会的価値 を両立させ、企業価値を高める

< 2023 中期経営計画>

基本方針

足場固め と 攻めの経営

盤石な事業基盤の構築

- ✓ 既存事業の体制 (売るしくみ・作るしくみ) を強化する
- ✓ 収益性を高めキャッシュを最大化する
- ✓ グループ内の事業シナジーを生み出せる体制を構築する

グループ経営基盤の強化

- ✓ グループ共通の情報インフラ基盤を構築する
- ✓ グループ人財の柔軟な活用・シフトができる体制を整備する

事業拡大への挑戦

- ✓ 既存の市場・業界を越えた新たな事業の創出を目指す
- ✓ 海外市場の展開により事業規模を拡大する
- ✓ 新技術の獲得に向けた取組みを推進する

積極的な成長投資

- ✓ R&D・新事業の戦略投資を推進する
- ✓ 大胆な投資をグループ全体最適で実行できる体制を構築する
- ✓ 成長へとつながる資本提携・M&Aを必要に応じ実行する

基本方針を支える基盤 一資本効率経営ー ■

- ✓ ROEを重視した資本効率経営、BSマネジメントを推進する
- ✓ 株主還元策を見直し、本中期経営計画の2期(2023年3月期および2024年3月期)において配当性向100%に引上げることにより、自己資本 の積み増しを抑制する

果敢に挑む!

- ▶ 失敗することを恐れず、情熱をもって諦めることなく挑戦し続ける
- ▶ 挑むことで、グループ、会社、さらには己の成長につなげる
- ▶ 日東工業グループ全員で挑戦する人を全面的にサポートする

この基本方針を支える基盤として、「資本効率経営」を掲げました。今まで以上にRO E を重視した資本効率経営、B S マネジメントを推進するとともに、株主還元策を見直 し、本中期経営計画の2期(2023年3月期および2024年3月期)においては配当性向 を100%に引き上げることにより自己資本の積み増しを抑制し、ROEの向上を目指しま す。

「2023中期経営計画」の取り組み状況は以下のとおりです。

- ① 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業(日東工業㈱、㈱新愛知電機製作所、南海電設㈱、㈱大洋電機製作所、㈱ECADソリューションズ、Gathergates Group Pte Ltd およびその子会社、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、日東工業(中国)有限公司)
 - (イ) コア事業競争力の追求

[配電盤事業戦略]

配電盤事業では、労働人口減少による人手不足や設備の老朽化による電気事故の発生など、配電盤業界の抱える課題に取り組むことで、業界の発展に貢献します。

近年では、電源の多様化、老朽化、温暖化に伴う落雷や豪雨など、高圧受電設備いわゆるキュービクルに係る課題は山積しており、電気の保安や省エネ事業を次の時代に繋いでいく製品と人創りが望まれています。

こうした中、2022年度は保安事業にあたる方々の負担を軽減するスマートキュービクル普及のため、モジュール型マルチ計測ユニット「X-mo (クロスモ)」を開発しました。

今後も、お客様の使いやすさを追求した製品開発や既存製品の改良、当社グループの アフターサービス機能の強化を行い、ユーザーが気付いていない隠れた価値を創出する ことで、お客様に信頼される存在となることを目指します。

[キャビネット事業戦略]

キャビネット事業では、市場の変化とニーズを敏感に捉え、新製品や新たな価値を投入することで社会インフラの構築に貢献します。

2022年度は、Web上で多彩なバリエーションからご希望の仕様を選択し穴加工を含めたキャビネットのカスタマイズを手軽に実現できるサービス「スマートオーダーキャビネット」を開始しました。これにより、お客様は図面作成や見積金額を瞬時に把握することができます。一方、当社は、お客様が入力したデータを生産設備に活用することで効率的な生産が可能になる画期的なシステムです。

今後も、お客様の様々なご要望に応えられるよう技術力を高めていきます。

また、2024年春に稼働予定の瀬戸工場は、100%再生可能エネルギーで電力を賄う環境配慮型生産工場となっており、DXを駆使したスマートファクトリーとしてこれからのキャビネット事業を進化させていきます。

[情報通信関連事業戦略]

情報通信関連事業では、情報通信インフラに関わる幅広い製品群と長年にわたり培ってきた高い技術力で、超スマート社会(Society5.0)の実現に貢献します。

2022年度は「5G」「データセンター」を中心に今後成長が見込まれる情報通信インフラ関連市場において、幅広いマーケティング活動を通じて、顧客へのソリューション強化に繋がる新製品開発に着手しました。

今後も、同市場向け製品の主力工場である栃木野木工場の生産能力拡充やWeb販売 支援ツール機能の強化などにより、拡大する需要に対応できる体制を構築します。

(ロ) グローバル化

[海外事業戦略]

海外事業では、海外拠点に強固な事業体制を構築し、優良な製品とサービスで社会インフラ構築に貢献します。

2022年度はGathergatesグループにおいて、これまで取り組んできた財務体質改善や社員の意識改革が実を結び、収益力が大きく向上しました。

今後も、安定した事業運営と利益を生み出す体制作り、事業の選択と集中・不採算事業の縮小などにより強固な事業体制の構築に努めます。さらに、販売手法・販売体制・物流網の構築や生産体制の整備などによる海外事業の拡大を目指します。

(ハ) 新規ビジネスの展開

[事業領域拡大戦略]

事業領域拡大では、新しい技術や視点の製品・サービスを提供することにより、脱炭素社会、安全で強靭な社会、ニューノーマルな社会の実現に貢献します。

2022年11月に資本業務提携した㈱三社電機製作所との協業により、電気自動車の使用済みバッテリーを再製品化したリユース蓄電池を搭載し、脱炭素社会・循環型社会の実現に貢献する新製品「産業用太陽光自家消費蓄電池システム サファLink 一〇NE一|を開発しました。

また、グループ会社の南海電設㈱では、スマホアプリ決済でEV充電ができるキャッシュレス課金サービス「CHARGE CONNECT (チャージコネクト)」を開始しました。

今後も、脱炭素社会の実現に向けて、適切なニーズを捉えた製品開発および提案力の強化に努めます。

② 電気・情報インフラ関連 流通事業 (サンテレホン㈱およびその子会社)

電気・情報インフラ関連 流通事業では、超スマート社会 (Society 5.0) の実現に向け、市場のニーズに的確に対応するなど、情報通信関連のリーディングカンパニーとして次世代 LCTインフラ構築の中核を担うソリューションパートナーを目指します。

2022年度は、海外事業拡大を目指しタイ王国のMaster Controls Co.,Ltdの子会社化を行いました。また、ECサイト「GOYOU」の売上も大きく伸長しました。

今後も更なるお客様のニーズに応えるため、個々人の成長を促し、ソリューション商 社へと進化させていきます。

③ 電子部品関連 製造事業 (北川工業㈱およびその子会社)

電子部品関連 製造事業では、コア技術を深耕・進化させグローバルにソリューションを展開することで売上拡大を目指します。

2022年度は、最適な生産体制を確立すべく、海外生産拠点の集約を実施しました。また、販売機会損失を防ぐため国内物流センターを外部に移転させ在庫拡充に向けた準備を行いました。

今後も、グローバルにソリューションを展開するために海外の認証・評価機関との連携を強化していきます。

④ グループ経営基盤

当社グループのDXを推進するため、クラウド基盤・次世代ネットワーク技術を活用したグループICTインフラ基盤を構築します。

2022年度はDX統括部を新設し、デジタル技術を活用して経営、生産、販売に繋がるシステム構築やICTインフラを整備し、サイバーセキュリティを強化しました。

今後も、グループ各社との迅速で安全な情報連携のほか、人財プラットフォーム構築 によるタレントマネジメントに取り組みます。

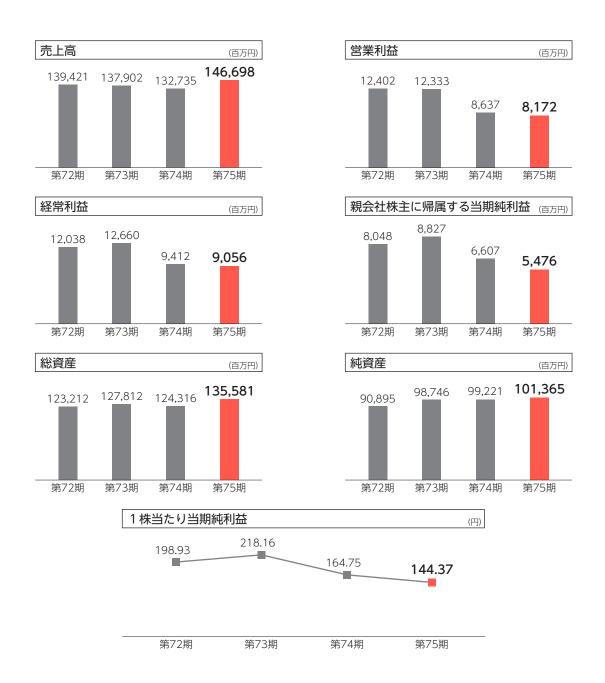
当社グループはこうした施策により、地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループとして、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいた します。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分		第72期 2020年3月期	第73期 2021年3月期	第74期 2022年3月期	第75期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高	(百万円)	139,421	137,902	132,735	146,698
営業利益	(百万円)	12,402	12,333	8,637	8,172
経常利益	(百万円)	12,038	12,660	9,412	9,056
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	8,048	8,827	6,607	5,476
1 株当たり当期純利益	(円)	198.93	218.16	164.75	144.37
総資産	(百万円)	123,212	127,812	124,316	135,581
純資産	(百万円)	90,895	98,746	99,221	101,365

- (注) 1.1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
 - 2.第74期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、第74期と第75期の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 - 3.当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
 - 4.第72期につきましては、国内建設需要等、堅調であった内需の当業界への波及効果や学校空調に関連した案件獲得により配電盤関連製造事業の売上・利益が増加しました。さらに、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が通年で売上・利益の増加に寄与した結果、増収増益となりました。また、第72期よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONが新たに連結対象となりました。
 - 5.第73期につきましては、第5世代移動通信システム「5G」や「GIGAスクール構想」案件獲得により、情報通信関連流通事業の売上が大幅に伸長しました。しかし、コロナ禍の影響から配電盤関連製造事業や電子部品関連事業の売上が減少した結果、売上高は減収、営業利益は減益となりました。一方、為替換算の影響などにより他利益項目は増益となりました。
 - 6.第74期につきましては、国内外における自動車関連市場等の需要回復を背景に、電子部品関連製造事業の売上が増加しました。一方、第73期計上のGIGAスクール構想案件の売上剥落やコロナ禍の影響等によるキャビネットやネットワーク機器等の売上が減少したほか、原材料価格高騰の影響を受けた結果、減収減益となりました。
 - 7.第75期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。また、第75期よりMaster Controls Co., Ltdが新たに連結対象となりました。



(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	株式会社新愛知電機製作所	百万円 240	100.0	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修 理等
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク、電気設備の工事等
玉	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等 の製造、販売
内	株式会社ECADソリューションズ	10	100.0	電気設計、ハーネス設計専用CADシステムの開発、販売
	サンテレホン株式会社	490	100.0	情報通信機器の仕入、販売
	北川工業株式会社	490	100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニ アリングコンポーネント等の製造、販売
	日東工業(中国)有限公司	百万 255 ^{人民元}	100.0	キャビネット、パーツ類等の製造、販売
	Gathergates Group Pte Ltd	百万 45 ^{シンホメールメル}	100.0	配・分電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	百万 13 ^{沙が小パル}	% 100.0	配・分電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
% =	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	百万 24 ^{礼-沪小州}	% 100.0	配・分電盤、制御盤、メーターボックスの 製造、販売
海外	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	百 万 400 ^{タイパーツ}	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	百万 150 ^{タイパーツ}	49.0	金属製キャビネット、配・分電盤等の電気 機械器具の製造、販売
	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	百万7,000 ペトナムドン	* 99.9	オフィス・セキュリティー機器の仕入、販売
	Master Controls Co., Ltd	百 万 30 タイパーツ	% 49.0	セキュリティーシステム機器の仕入、販売
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	百万 110 ^{タイパーツ}	% 100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニ アリングコンポーネント等の製造、販売

- (注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。
 - 2. 2022年11月30日付でMaster Controls Co., Ltdの株式を当社の完全子会社であるサンテレホン株式会社が取得し、当社の連結対象となりました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業		
	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等		
電気・情報インフラ関連	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等		
製造・工事・サービス事業	遮断器・開閉器・パーツ・その他	ブレーカ、開閉器、熱関連機器、パーツ、充電スタンド等		
	工事・サービス	情報通信ネットワーク、電気設備の工事等		
電気・情報インフラ関連 流通事業		情報通信機器の仕入、販売		
電子部品関連 製造事業		電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売		

(7) 主要な営業所および工場

事業区分	名称		所在地		
		本社	愛知県長久手市蟹原2201番地		
	当社	営業所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋(愛知県長久手市)、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等		
	⊒fI	工場	名古屋(愛知県長久手市)、菊川(静岡県菊川市)、掛川(静岡県掛川市)、磐田(静岡県磐田市)、中津川(岐阜県中津川市)、唐津(佐賀県唐津市)、栃木野木(栃木県下都賀郡)、花巻(岩手県花巻市)		
	株式会社新愛知電機製作所	愛知県小特	牧市		
電気・情報インフラ関連	南海電設株式会社	大阪府大阪市			
製造・工事・サービス事業	株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋市			
	株式会社ECADソリューションズ	埼玉県さいたま市			
	日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県			
	Gathergates Group Pte Ltd	シンガポール共和国			
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	シンガポール共和国			
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	マレーシア ジョホール州			
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県			
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国	アユタヤ県		
T	サンテレホン株式会社	東京都中央区			
電気・情報インフラ関連 流通事業	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市			
	Master Controls Co., Ltd	タイ王国	バンコク市		
電子部品関連	北川工業株式会社	愛知県稲沢市			
製造事業	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国	アユタヤ県		

⁽注) 当連結会計年度よりMaster Controls Co., Ltdを新たに追加しています。

(8) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業	3,199名	84名增
電気・情報インフラ関連 流通事業	528名	82名増
電子部品関連 製造事業	534名	
合計	4,261名	141名増

- (注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。
 - 2. 当連結会計年度よりMaster Controls Co., Ltd (86名) が新たに連結対象となり、電気・情報インフラ関連 流通事業に追加しています。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	6,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

96,203,000株

(2) 発行済株式の総数

40,458,000株(自己株式2,424,225株を含む)

(3) 株主数

12,233名

(4) 大株主

株主名	持 株 数	持株比率
名東興産株式会社	6,918 千株	18.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,852	10.1
日東工業取引先持株会	2,279	6.0
明治安田生命保険相互会社	1,586	4.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,295	3.4
有限会社伸和興産	1,050	2.8
日東工業社員持株会	908	2.4
公益財団法人日東学術振興財団	779	2.0
株式会社名古屋銀行	586	1.5
有限会社横山不動産	515	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式2.424千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
 - 2.持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。
 - 3.当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が当社株式102千株を取得しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度末日における新株予約権等の状況** 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位		氏名		担当および重要な兼職の状況
※取締役会長Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)	加	藤時	夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	黒	野	透	経営企画統括部・広報室担当
専務取締役	落 í	合 基	男	生産本部・海外本部・事業企画統括部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱
取締役	里	康-	一郎	営業本部担当 営業本部長委嘱
取締役	手し	嶋 晶	隆	経営管理本部・品質統括部・DX統括部担当 経営管理本部長・DX統括部長委嘱
取締役	箕 🤅	浦	浩	開発本部担当 開発本部長委嘱
取締役	竹「	中浩	_	内部統制室担当
取締役 (監査等委員)	末月	夤 和	史	
取締役 (監査等委員)	岩(佐英	史	
取締役 (監査等委員)	中丿	深	雪	中央大学法科大学院 教授・弁護士 日産化学株式会社 社外取締役 株式会社ファンケル 社外監査役 株式会社SBI新生銀行 社外監査役 アスクル株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	浅	野幹	雄	ジェコス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	久 1	保 雅	子	京都女子大学地域連携研究センター 特定教授

- (注) 1.※印は代表取締役です。
 - 2.監査等委員岩佐英史、中川深雪、浅野幹雄、久保雅子の4氏は社外取締役です。
 - 3.当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。
 - 4.監査等委員中川深雪、浅野幹雄、久保雅子の3氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
 - 5.常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、末廣和史氏を常勤 の監査等委員として選定しています。
 - 6.常勤監査等委員末廣和史氏は、当社子会社における経営者としての職務経験を有し、財務および会計 に関する十分な知見を有しています。
 - 7.監査等委員浅野幹雄氏は、長年にわたるコーポレート部門における職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
 - 8. 当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
 - ① 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、新たに竹中浩一氏が取締役に選任され、就任しました。
 - ② 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、監査等委員である取締役二宮徳根氏は任期満了となり、退任しました。
 - ③ 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、新たに久保雅子氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
 - ④ 2022年6月29日付の取締役の担当等の異動は次のとおりです。

氏名	担当および重要な兼職の状況					
以石	新	IB				
手 嶋 晶 隆	経営管理本部・品質統括部・DX統 括部担当 経営管理本部長・DX統括部長委嘱	経営管理本部・品質統括部・DX統 括部・内部統制室担当 経営管理本部長・DX統括部長委嘱				
竹中浩一	内部統制室担当	_				

⑤ 監査等委員中川深雪氏は、2022年6月22日開催の株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) の定時株主総会において、社外監査役に就任しました。また、2022年8月4日開催のアスクル株式会社の定時株主総会において、社外監査役に就任しました。

9.2023年4月1日付の取締役の担当等の異動は次のとおりです。

	氏名			担当および重要な兼職の状況					
				新	IΒ				
黒	野		透	広報室担当	経営企画統括部・広報室担当				
落	合	基	男	生産本部・海外本部・事業企画統括部・施設環境室担当	生産本部・海外本部・事業企画統括 部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱				
手	嶋	晶	隆	経営管理本部・品質統括部・DX統括 部・サステナビリティ推進室担当 経営管理本部長委嘱	経営管理本部・品質統括部・DX統括 部担当 経営管理本部長・DX統括部長委嘱				
竹	中	浩	_	グループ経営企画統括部・内部統制 室担当 グループ経営企画統括部長委嘱	内部統制室担当				

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役ならびに執行役員であり、被保険者はその保険料を特約部分も含めて負担していません。当該契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬 等の内容に係る決定方針を定めています。また、監査等委員会において、監査等委員であ る取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めています。

(イ) 基本方針

当社の役員報酬等については、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準であるとともに、公正性、透明性、客観性を備えた制度であることを基本方針としています。

個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しています。

個々の監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみで構成しています。

(ロ) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、常勤、非常勤に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤、非常勤、 業務分担の状況、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の水準等を考慮しな がら、総合的に勘案して決定します。

(ハ) 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえたうえで設定します。

(二) 非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を用い、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するため業績指標(KPI)を反映させた報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値および中期経営計画最終年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントに相当する株式等を退任時に支給します。

目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時および中期経営計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

(ホ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬 等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役はその他取締役と比べ業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を踏まえ、個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等 = 7:2:1 とします (業績指標(KPI)を100%達成の場合)。

役員区分	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (利益連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)
代表取締役	65%	25%	10%
その他取締役	70%	20%	10%

(へ) 取締役の報酬等についての手続き

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定に関する手続きについては、 株主総会で承認された上限額の範囲で、独立社外取締役が半数以上を占める指名報酬委 員会からの答申を受け、取締役会で適切に決定します。

監査等委員である取締役の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、監査等委員会の協議により適切に決定します。

(ト) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別 の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会 で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されて いることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(チ) 監査等委員会の意見

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等について、指名報酬委員会が答申した報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および報酬体系・制度等を確認し、報酬等は妥当であると判断しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額4億円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名です。また、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会において、上記とは別枠として取締役(監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)に対し、3事業年度当たり3億円(12万株)を上限とした新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の対象となる取締役の員数は6名です。

2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額8,000万円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額

		報酬等の			
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等 (利益連動報酬)	非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬)	対象となる 役員の員数
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	259	198	51	9	7名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	46 (28)	46 (28)	_	_	6名 (5名)
合 計 (うち社外取締役)	306 (28)	245 (28)	51 (—)	9 (-)	13名 (5名)

- (注) 1.上記には、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役(監査等委員である取締役5名です。
 - 2.上記の業績連動報酬等にかかる業績指標(KPI)は、株主との利益意識の共有や当社グループ全体への責任、成果への報酬という観点から、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を選択しています。なお、当指標の当事業年度における目標は6,700百万円であり、実績は5,476百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.(4)①(ハ)業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。

- 3.上記の非金銭報酬等にかかる業績指標(KPI)は、中長期的な企業の成長等を目指すという 観点から、「本業で稼ぐ力」を示す指標として連結の営業利益を選択しています。なお、当指標の当事業年度における目標は9,600百万円、中期経営計画最終年度の目標は13,000百万円、 実績は8,172百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.(4)①(二)非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針」に、その交付状況は「2.会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」にそれぞれ記載のとおりです。
- 4.上記の非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」に基づく当事業 年度に計上した役員株式給付引当金繰入額です。

(5) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職状況および当社との関係 重要な兼職状況および当社との関係につきましては35頁および36頁に記載の「4.(1) 取締役の氏名等」のとおりです。
- ②主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③当事業年度における主な活動状況

地位	氏名		氏名 出席状況		出席状況	活動状況および社外取締役に期待さ れる役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	岩	佐	英	史	取締役会 16回/16回 (100%) 監査等委員会16回/16回 (100%) 指名報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	経営者としての豊富な経験と知識・ 見識に基づき、ガバナンス体制おい でマーケティングに関する有益な助 言、指摘を行うなど、取締役会の議 論の活性化や実効性の向上に資する 活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の副 問機関である指名報酬委員会の副名 員長として、取締役候補者の指名透明性、客観性を高めることに貢献しています。

地位	氏名	出席状況	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	中 川 深 雪	取締役会 16回/16回 (100%) 監査等委員会15回/16回 (94%) 指名報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	法曹界での長年にわたる豊富な実務 経験に基づき、ガバナンス体制およびリスク管理に関する有益な助言、 指摘等を行うなど、取締役会の議論 の活性化や実効性の向上に資する 発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の誘 間機関である指名報酬委員会の委員 として、取締役候補者の指名や取締 役報酬等の決定過程における透明 性、客観性を高めることに貢献しています。
取締役 (監査等委員)	浅野幹雄	取締役会 16回/16回 (100%) 監査等委員会16回/16回 (100%) 指名報酬委員会 5回/ 5回 (100%)	経営者としての豊富な経験と知識・ 見識に基づき、ガバナンス体制おり で安全や財務面に関する有益な 言、指摘を行うなど取締役会の議論 の活性化や実効性の向上に資する 発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の 問機関である指名報酬委員会の委員 として、取締役候補者の指名や取明 性、客観性を高めることに貢献しています。
取締役 (監査等委員)	久 保 雅 子	取締役会 13回/13回(100%) 監査等委員会13回/13回(100%) 指名報酬委員会 4回/ 4回(100%)	経営者としての豊富な経験と知識・ 見識に基づき、ガバナンス体制おお び人財に関する有益な助言、指摘を 行うなど取締役会の議論の活性化や 実効性の向上に資する活発な発言、 活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会のの 問機関である指名報酬委員名や取締 役報酬等の決定過程における透明 性、客観性を高めることに貢献して います。

(注) 久保雅子氏は、2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会 (13回)、監査等委員会 (13回)、指名報酬委員会 (4回) への出席率を記載しています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社の会計監査人としての報酬等の額 59百万円
- ②当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 59百万円
 - (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載して います。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの 算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査 人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社(「1.企業集団の現況に関する事項(5)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。)のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)による監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けています。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ②当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。
- ③グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正する ため社内相談窓口「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」の内部通報制度を設置し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に 従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」「情報セキュリティ管理委員会」等を設置し、運用する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスク の軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「グループ経営会議」「経営会議」を組織し、「グループ経営会議規程」「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。
- ③各取締役、執行役員の役割を明確にし、それに応じた決裁権限や会議体を設けることで意思決定スピードの向上をはかる。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社の内部統制に準じたグループ全体の内部統制システムを整備する。
- ②定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ③グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の特性を尊重しつ つ「グループ会社管理要領」の定めに従い事前の協議や報告を受けるとともに、各機能部 門の連携による支援等を行う。
- ④当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な 職務の執行状況の監督を行う。
- ⑤グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ⑥反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で 排除する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

- (7) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人、ならびに子会社の取締 役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体 制
 - ①当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - ②「内部通報制度 (ヘルプライン・社外ホットライン)」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。
- (8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ①当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。

- ②「内部通報制度(ヘルプライン・社外ホットライン)」において、情報提供者の秘匿および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。
- (9) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。) について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。
- ②監査等委員は、グループ経営会議、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期 的に実施する。
- ④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実 効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

7 「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して
 - ①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布、コンプライアンス職場会やコンプライアンス研修会の開催、e ラーニング、メールマガジン配信などを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。
 - ②社内相談窓口「ヘルプライン」に加えて、弁護士事務所を委託先とする社外相談窓口「社 外ホットライン」をグループ内に設置して内部通報制度を運用しています。通報内容は監 査等委員会へ報告し、制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告してい ます。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

- ①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ 全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告していま す。なお、「情報セキュリティ管理委員会」は、継続してグループ全体でサイバー攻撃へ の対処と注意喚起に努めました。
- ②事業継続計画(BCP)においては、感染症への継続対応に加えて、事業継続計画概念図の見直しに着手しました。活動状況は「事業継続計画委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関して

- ①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、モニタリング項目を中心に取締役会月次報告資料の充実をはかるとともに、複数名の 社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。
- ②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討 を行うほか、業務執行取締役ならびに執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執 行の機動性、効率性を高めるよう努めています。
- ③「取締役会」等の会議資料を電子化し、事前配布の徹底などにより審議時間を確保するとともに、経営課題の共有をはかることにより意思決定の迅速化に努めました。

(4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関して

- ①グループ各社が参加する会議体を定期的に開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。
- ②グループ各社への取締役、監査役の派遣、連携担当者の設置や「グループ会社管理要領」に従った事前協議や報告を受ける体制により、グループ各社との意思疎通の密度を上げることに努めました。
- ③監査室は、当社ならびにグループ各社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関して

- ①取締役会の決議事項について、監査等委員に対し事前に議案内容の説明を行うなど、監査 等委員会監査の環境の整備に努めました。
- ②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議への出席もしくは報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人やグループ各社の取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。
- (注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

連結計算書類等

連結貸借対照表(2023年3月31日現在)

連結貸借対照表(2023年3月3	車結貸借対照表(2023年3月31日現在) (単位: 百万円)							
科目	金額	科目	金額					
資産の部	135,581	負債の部	34,216					
流動資産	80,110	流動負債	24,651					
現金及び預金	21,268	支払手形及び買掛金	14,915					
受取手形	2,882	短期借入金	11					
電子記録債権	4,917	1年内返済予定の長期借入金	49					
売掛金	28,218	リース債務	124					
商品及び製品	9,852	未払法人税等	965					
仕掛品	3,196	賞与引当金	2,653					
原材料及び貯蔵品	7,978	関係会社整理損失引当金	77					
その他	1,964	その他	5,855					
貸倒引当金	△ 168	固定負債	9,564					
固定資産	55,471	長期借入金	6,063					
有形固定資産	43,412	長期未払金	63					
建物及び構築物	11,604	リース債務	378					
機械装置及び運搬具	5,094	繰延税金負債	667					
土地	14,679	株式給付引当金	88					
リース資産	241	退職給付に係る負債	1,728					
建設仮勘定	10,409	資産除去債務	430					
その他	1,381	その他	144					
無形固定資産	3,657	純資産の部	101,365					
のれん	399	株主資本	98,275					
その他	3,257	資本金	6,578					
投資その他の資産	8,402	資本剰余金	6,986					
投資有価証券	4,366	利益剰余金	87,913					
繰延税金資産	1,044	自己株式	△ 3,203					
退職給付に係る資産	1,829	その他の包括利益累計額	2,884					
その他	1,184	その他有価証券評価差額金	1,393					
貸倒引当金	△ 23	為替換算調整勘定	955					
		退職給付に係る調整累計額	535					
		非支配株主持分	205					
合計	135,581	合計	135,581					

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位: 百万円)

之间		(単位・日/)口/
科目	金	額
売上高		146,698
売上原価		109,401
売上総利益		37,297
販売費及び一般管理費		29,124
営業利益		8,172
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	95	
仕入割引	34	
受取家賃	192	
為替差益	533	
助成金収入	5	
その他	206	1,121
営業外費用		
支払利息	16	
シンジケートローン手数料	81	
賃貸費用	86	
その他	54	238
経常利益		9,056
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	62	
関係会社整理損	121	
関係会社整理損失引当金繰入額	78	
減損損失	603	865
税金等調整前当期純利益		8,193
法人税、住民税及び事業税	3,055	
法人税等調整額	△ 296	2,758
当期純利益		5,434
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 41
親会社株主に帰属する当期純利益		5,476

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
2022年4月1日残高	6,578	6,986	86,734	△3,202	97,098				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△4,297		△4,297				
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,476		5,476				
自己株式の取得				△0	△0				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)									
連結会計年度中の変動額 合計	_	_	1,178	△0	1,177				
2023年3月31日残高	6,578	6,986	87,913	△3,203	98,275				

		その1	非支配				
項目	その他有価証券 評 価 差 額 金	為 替 調 整	換質勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計
2022年4月1日残高	1,369		$\triangle 3$	599	1,965	157	99,221
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,297
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,476
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	23		959	△64	919	47	966
連結会計年度中の変動額 合計	23		959	△64	919	47	2,143
2023年3月31日残高	1,393		955	535	2,884	205	101,365

貸借対照表 (2023年3月31日現在) (単位: 百万円						
科目	金額	科目	金額			
資産の部	111,255	負債の部	17,339			
流動資産	34,742	流動負債	10,706			
現金及び預金	7,203	買掛金	4,903			
受取手形	1,189	関係会社短期借入金	320			
電子記録債権	1,986	リース債務	8			
売掛金	10,099	未払金	725			
商品及び製品	3,903	未払費用	2,511			
仕掛品	2,542	未払法人税等	250			
原材料及び貯蔵品	4,496	預り金	102			
関係会社短期貸付金	1,692	賞与引当金	1,884			
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	42	固定負債	6,633			
未収入金	1,503	長期借入金	6,000			
その他	107	長期未払金	35			
貸倒引当金	△ 25	リース債務	24			
固定資産	76,513	株式給付引当金	88			
有形固定資産	30,764	資産除去債務	430			
建物	6,087	その他	53			
構築物	357					
機械及び装置	3,736					
車両運搬具	48	純資産の部	93,916			
工具、器具及び備品	394	株主資本	92,672			
土地	9,961	資本金	6,578			
リース資産	32	資本剰余金	6,986			
建設仮勘定	10,145	資本準備金	6,986			
無形固定資産	1,070	利益剰余金	82,309			
ソフトウェア	664	利益準備金	833			
その他	406	その他利益剰余金	81,475			
投資その他の資産	44,678	圧縮記帳積立金	206			
投資有価証券	3,296	別途積立金	32,490			
関係会社株式	36,400	繰越利益剰余金	48,778			
関係会社出資金	1,781	自己株式	△ 3,203			
関係会社長期貸付金	748	評価・換算差額等	1,244			
長期前払費用	164	その他有価証券評価差額金	1,244			
前払年金費用	1,079					
繰延税金資産	987					
その他	219					
合計	111,255	合計	111,255			

損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

損益計算書 (2022年4月1日から2023年	∓3月31日まで)	(単位:百万円)
科 目	金	額
		75,700
売上原価		54,966
売上総利益		20,734
販売費及び一般管理費		15,367
営業利益		5,366
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	5,699	
仕入割引	6	
受取家賃	159	
為替差益	442	
その他	129	6,466
営業外費用		
支払利息	11	
シンジケートローン手数料	81	
貸倒引当金繰入額	72	
賃貸費用	86	
その他	16	267
経常利益		11,566
特別利益		
固定資産売却益	1	
抱合せ株式消滅差益	589	590
特別損失		
固定資産除売却損	34	
減損損失	603	637
税引前当期純利益		11,518
法人税、住民税及び事業税	1,823	
法人税等調整額	△ 281	1,541
当期純利益		9,977

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

	(単位	:	百万	Щ	1
--	-----	---	----	---	---

	株主資本					
項目	≫╁҅҅	資本乗	刻余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計			
2022年4月1日残高	6,578	6,986	6,986			
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩						
圧縮記帳積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	_			
2023年3月31日残高	6,578	6,986	6,986			

	株主資本								
		利益剰余金							
項目	利益	その他利益剰余金					株主資本		
	準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計	
2022年4月1日残高	833	0	215	32,490	43,090	76,629	△3,202	86,992	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩		△0			0	_		_	
圧縮記帳積立金の取崩			△8		8	_		_	
剰余金の配当					△4,297	△4,297		△4,297	
当期純利益					9,977	9,977		9,977	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	_	△0	△8	_	5,688	5,680	△0	5,679	
2023年3月31日残高	833	_	206	32,490	48,778	82,309	△3,203	92,672	

百口	評価・換	 	
項目	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日残高	1,189	1,189	88,182
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			_
圧縮記帳積立金の取崩			_
剰余金の配当			△ 4,297
当期純利益			9,977
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	54	54	54
事業年度中の変動額合計	54	54	5,733
2023年3月31日残高	1,244	1,244	93,916

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

日東工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中村哲也

公認会計士 馬渕宣考

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象 や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して 責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

日東工業株式会社 取締役会 御中

2023年5月15日

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中村哲也

公認会計士 馬渕宣考

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)(こついて監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継 続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

日東工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 末 廣 和 史 印

監査等委員 岩 佐 英 史 印

監査等委員 中 川 深 雪 印

監査等委員 浅 野 幹 雄 印

監査等委員 久 保 雅 子 印

(注) 監査等委員 岩佐英史、中川深雪、浅野幹雄および久保雅子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する 社外取締役であります。

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの公共交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前(3番出口)より

名鉄バス [トヨタ博物館前] [星ヶ丘] [愛知淑徳大学] 行きのいずれかに乗車、[長久手住宅] 停留所下車 徒歩約3分

※敷地内駐車スペースに限りがございますので、株主の皆様におかれましては公共交 通機関を利用した来場にご協力くださいますようお願い申しあげます。





